ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年2月16日~2017年2月22日)

平成 29 年(2017 年)2 月 24 日 N E S

政治

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首、トゥスク欧州理事会議長の再選不支持に言及政府、欧州委員会による「法の支配メカニズム」における再勧告への回答を提出

下院、クフチンスキ下院議長に対する解任決議案を否決

統合作戦司令官、戦闘機、戦車等をバルト諸国へ派遣すると発表

ヴァシチコフスキ外相、イズィドルチク次期駐日大使に任命書を手交

NATO国防大臣会合にて、2035年までにAWACS後継機の開発を合意

大統領等, ミュンヘン安全保障会議に出席

退役軍人年金の新法案を準備

カチンスキ法と正義(PiS)党首, 核抑止につき発言

国防省, ヘリの交渉を開始

早期警戒管制機, ポーランドに展開

国防省の新体制を検証する指揮所演習. 開始

国防次官, 米国上院議員と面談

モンテネグロと共同訓練

ヴァシチコフスキ外相. マルタを訪問

ロシア国防相,情報軍創設を発表

経済

EU基金による道路建設

食料価格の上昇

外国人観光客数の増加

1月の平均賃金

Amazon, ポーランドで5か所目の流通センター開業を発表

オペル売却に関する当地での動き

樹木伐採に関する法改正の影響

電気自動車普及に向け政府・自治体が電気バス導入に合意

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

パスポートダウンロード申請書のご案内

大使館広報文化センター開館時間

文化行事 · 大使館関連行事

ポーランド日本国大使館

ul.Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合, 問合せ先:大使館領事部 電話 22 696 5005 「在留 Fax 5006 各種証明書,在外投票, 届」を大使館に提出してください。 (` 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。 大規模な事故・災害等が発生した場合, 所在確! ・災害等が発生した場合,所在確認・救援の根拠となります

内政

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首,トゥスク欧州理事会議長の再選不支持に言及【16日】

16日, 与党「法と正義」(PiS)のカチンスキ党首は、公共放送TVPにて、トゥスク元首相のような人物が欧州理事会議長を務めることはポーランドの国益に資さない、トゥスク元首相はポーランド国内政治に極めて深く関与しており、強い疑惑のある人物である旨述べた。トゥスク欧州理事会議長の一期目の任期(2年半)は本年5月末に満了するが、同ポストは二期まで務めることができる。

政府,欧州委員会による「法の支配メカニズム」における再勧告への回答を提出【20日】

20日, 外務省は, 政府が昨年12月の欧州委員会によるポーランドの憲法法廷問題に関する「法の支配メカニズム」の下での補足勧告に対する回答を欧州委員会に提出したことを発表した。同発表は, ポーランド政府が今次回答にて欧州委員会によって指摘された事項につき十分な説明を提供し, 憲法法廷に関する議会における最近の法改正が同法廷の

機能に関する欧州基準に合致していると認識を示した。また、同発表は、(欧州委員会内にて法の支配の問題を担当し、憲法法廷問題にてポーランド政府を批判している)ティマーマンス欧州委筆頭副委員長の言動が政治的動機に基づいたものであるとの認識を示し、同副委員長に自制を求めた。

21日,シナス欧州委員会報道官は、欧州委員会はEU加盟国における法の支配の問題につき、政治的に中立である、(本件問題につき)ティマーマンス筆頭副委員長はユンカー委員長及び欧州委員会全体の完全なる支持を得ている旨述べた。

下院, クフチンスキ下院議長に対する解任決議案を 否決【22日】

22日,下院は、最大野党・市民プラットフォーム (PO)が提出したクフチンスキ下院議長に対する解任決議案を賛成174票,反対241票,棄権25で否決した。同解任決議案は、昨年12月の下院審議における混乱への下院議長の責任を追及する目的でPOが提出していた。

外交•安全保障

統合作戦司令官, 戦闘機, 戦車等をバルト諸国へ派 遣すると発表【15日】

15日,統合作戦司令官ボイチコフスキ少将は,4月から4ヶ月間,ポズナン・クシェスニ空軍基地の第31戦術空軍飛行隊に所属するF-16戦闘機及び人員約110名をバルト領空監視ミッションに派遣するとともに、ポーランド北東部ブラネフに駐屯する第9騎兵機甲旅団のPT-91トバルディ戦車をカナダが基幹となるラトビアのNATO多国籍大隊に派遣すると発表した。

ヴァシチコフスキ外相, イズィドルチク次期駐日大使 に任命書を手交【16日】

16日, ヴァシチコフスキ外相は, ヤツェク・イズィドルチク氏に対し, ドゥダ大統領による駐日ポーランド共和国特命全権大使への任命書を手交した。イズィドルチク次期駐日大使はウッチ大学法行政学部を卒業し, 2000年に博士号, 2011年に論文審査資格を取得し, 2011年より同大学専任教授の肩書きを得て, 特殊刑事訴訟学科長を務めてきた。

NATO国防大臣会合にて、2035年までにAWACS 後継機の開発を合意【16日】

16日、NATO国防大臣会合において、2035年までに早期警戒管制機AWACSの後継機を開発することを合意した。専門家は、本開発をINF(中距離

核兵器全廃条約)に抵触すると見られるロシアによる射程2000km の巡航ミサイルの開発への対抗措置である旨指摘した。

大統領等, ミュンヘン安全保障会議に出席【17~1 8日】

17~18日,ドゥダ大統領,ヴァシチコフスキ外相及びマチェレヴィチ国防相は、ミュンヘン安全保障会議に出席し、同大統領は、パネル討議において、ポーランドは西側の結束を維持するため中・東欧諸国の結束強化に取り組んでいる旨述べるとともに、スロベニア、クロアチア等と個別会談を行った。また、同国防相は、NATOを、2008年のジョージア侵攻、2010年のスモレンスク飛行機事故、2014年のウクライナ侵攻に続く、ロシアによる次の侵攻の進展を抑える唯一の手段であると述べた。

退役軍人年金の新法案を準備【20日】

20日, 国防省は, 国外派遣任務に参加した退役軍人に対する年金制度に関し, 現行の最高額で現役時の給与の80%を年金として支給する体制から同100%以上支給できる制度に変更する法案を準備中である旨公表した。ポーランド軍は過去 11 万 2 千人が国外任務に参加し, 43 名が死亡, 361 名が負傷している。

カチンスキ法と正義 (PiS) 党首, 核抑止につき発言 【20日】

20日, カチンスキ党首は, NATOの核抑止に参加し, 核抑止の体制を進めるべき旨述べた。トランプ大統領の就任以降, 欧州における米国の核の傘に対する懸念が生まれている中, 欧州がロシアに対抗しうる独自の核戦力を整備すべきで, 右計画があれば, 賛成すると述べた。

なお、自国製の核兵器を保有しないNATO加盟国の一部が、核兵器搭載可能の軍用機を保有し、米国等の核兵器を自国領土内に備蓄する「核の共有」の仕組みがあり、ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダが参加している。

国防省、ヘリの交渉を開始【20日】

20日, 国防省装備調達官は, 特殊部隊用へり 8 機及び海軍哨戒用へり 8 機の計 16 機のへり調達交渉をレオナルド社, ロッキー・ドマーチン社関連のミェレッツ社及びエアバス社の 3 社と正式に開始したと公表し, 交渉は, 当初の6ヶ月間で, 性能要求基準,ポーランド国内の生産可否, 価格を判定し, 次の6ヶ月間で, オフセット交渉を行う予定である。

早期警戒管制機,ポーランドに展開【20日】

20日, E-3A・早期警戒管制機は, NATO東方加盟国の防空システムとの連接を訓練するため, ワルシャワ軍用飛行場に着陸した。同訓練は23日まで行われる。

ポーランドは、2006年NATO早期警戒管制管理機構(NAPMO)に加盟し、毎年同種訓練に参加している。

国防省の新体制を検証する指揮所演習, 開始【20

日】

20日, 国防省の新体制を検証するジマ17指揮所 演習が開始した。同演習は, 国防省, 国家安全保障 局, 参謀本部, 各司令部等1700名が参加してい る。

国防次官,米国上院議員と面談【20日】

20日,シャトコフスキ国防次官は、ポーランド訪問中の米国のダービン上院議員及びシャヒーン上院議員と面談を行い、ポーランド国防戦略、近代化計画、サイバー防衛、アフガニスタンの有志連合における協力、米国による機甲旅団戦闘団及びNATO大隊戦闘団の展開等について意見交換を行った。

モンテネグロと共同訓練【20日】

20日, NATOの常設対機雷戦グループに参加中のチェルニツキ多目的補給艦は、モンテネグロ海軍警備艇とエーゲ海で共同訓練を行った。

ヴァシチコフスキ外相,マルタを訪問【20日】

20日, ヴァシチコフスキ外相は, マルタにて, ヴェッラ同国外相と会談し, 経済面を中心とする二国間関係, ウクライナ, シリア及びリビア等の近隣国情勢, EUの将来, 難民問題等につき意見交換した。また同外相は, マルタ訪問中に大統領表敬及び副首相との会談等も行った。

ロシア国防相,情報軍創設を発表【22日】

22日, ショイグ・ロシア国防大臣は, 情報部隊を 創設したと述べた。

同部隊の創設を正式に発表したのは今回が初め てである。

経済

経済政策

EU基金による道路建設【21日】

開発省によれば、約4.8億ズロチのEU基金が、 クラクフ、グリヴィツェ、ブィドゴシュチュ、レシュノ、タ ルノフの5都市の道路建設に使用される予定である。 約1億8千万ズロチがクラクフの高速道路拡張に使 用される見通し。

マクロ経済動向・統計

食料価格の上昇【22日】

ポーランドの2016年12月の食料価格は対前年同月比2.5%増,2017年1月には3.3%増となった。専門家によれば、5月には6%増が予測され、特に食肉、乳製品、食用油の価格増が見込まれている。

外国人観光客数の増加【19日】

中央統計局(GUS)は、2016年のポーランドの

訪問外客数は約620万人であり、対前年比で7%増加した旨発表した。最も多いのはドイツからの約160万人であり、英国(約44万人)、ウクライナ(約33万人)がその後に続いている。

1月の平均賃金【17日】

中央統計局(GUS)は、一月の平均賃金は4,2 77ズロチで、対前月比4.3%増であると発表した。 他方、ポーランド人の3分の2の収入はそれ以下で

ポーランド産業動向

<u>Amazon</u>, ポーランドで5か所目の流通センター開業を発表【20日】

米流通大手Amazonは、ポーランドで5か所目となるロジスティック・センターを南部のソスノヴィエツに開業する。先行して北部で建設が進んでいるセンターとともに今年末の開業を予定している。同社は、2017年の間に欧州で15,000人の雇用を生み出す旨発表している。ポーランドにおいてはこれまで7,000人の雇用を生み出し、投資額は30億ズロチ以上としている。

オペル売却に関する当地での動き【21日】

モラヴィエツキ副首相兼開発大臣兼財務大臣は、ポーランド国内のオペル工場の従業員が解雇される恐れはないと述べた。同副首相は、関係者との意見交換を踏まえ、GM・労組間の従業員や投資計画に関する取決めはオーナーが変わった場合でも尊重されると信じており、高い生産性を有するポーランド工場は閉鎖されるべきではないと述べた。また、欧州各国のオペル工場の労働組合の代表者は、PSA関係者と雇用の維持等について議論を行ったと発表した。

エネルギー・環境

樹木伐採に関する法改正の影響【20, 21日】

法改正により今年1月から私有地での樹木伐採が無許可で行えるようになった結果,各地で乱伐が目立つようになってきた。本件を所掌する環境省は個人資産に対する権利の履行であり,法律の再度改正は必要ないと見ている。他方,カチンスキ与党「法と正義」(PiS)党首は法律改正の必要性があると述べ,同省を批判した。野党からも同様に批判が出ているが,シドゥウォ首相はシシュコ環境大臣の辞任は必要ないとの見解を示した。

電気自動車普及に向け政府・自治体が電気バス 導入に合意【20日】 国内41の都市は、合計780台の電気バスの導入に関する契約内示書(Letter of Intent)に署名した。これらの都市で地方路線の45%をカバーすることになる。また、経済開発省、エネルギー省、ポーランド開発基金(PFR)、国立研究開発センター(NCBiR)及び国立環境保護・水管理基金(NFOS iGW)も電気自動車の普及に向けた文書に署名した。モラヴィエツキ副首相兼開発大臣兼財務大臣は、現在国内の電気バスは30から40台であるが、今後1、000台に拡大するだろうと歓迎の言葉を述べるとともに、単に環境に優しいというだけでなく、数千もの質の高い雇用やイノベーションの牽引につながると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近,ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が,経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証,(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ),又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ,これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先をご覧下さい。

http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173

パスポートダウンロード申請書のご案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、 ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成 できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧下さい。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

[お知らせ]大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland

問合せ先:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 .E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事,大使館関連行事

[開催中]日本の浮世絵展「女: 美・力・忘我」【2月14日(火)~5月3日(火)】

クラクフ国立博物館にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。浮世絵の他、着物、帯、屏風、鏡、 かんざし等も展示されています。

開催場所: クラクフ国立博物館, Al. 3 Maia 1

詳細:hhttp://mnk.pl/wystawy/onna-piekno-sila-ekstaza

[予定]「江戸への旅」浮世絵展【2月25日(土)~5月7日(日)】

ワルシャワ国立博物館にて、イェジ・レスコヴィッチ氏所蔵コレクションによる浮世絵展が開催されます。

開催場所: ワルシャワ国立博物館, Aleje Jerozolimskie 3

詳細:http://www.mnw.art.pl/

[予定]第15回ポズナン日本語弁論大会【2月25日(土)11:30~】

ポズナンにて、第15回ポズナン日本語弁論大会が開催されます。入場無料。

開催場所:アダム・ミツキェヴィチ大学, Collegium H. Cegielskiego, ul. 28 Czerwca 1956 r. nr 198

詳細:http://creativa.amu.edu.pl/15-poznanski-konkurs-krasomowczy-jezyka-japonskiego/

[予定]日本語弁論大会【3月11日(土)12:30~】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第38回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/benron2017.html

[予定]第13回欧州空手選手権大会「ローニンカップ」【3月11日 (土)~12日(日)】

ドンブロヴァ・グルニチャにて、学生スポーツクラブ「ローニン」主催によるイベント「第13回世界伝統空手連盟・松涛館空手連盟欧州空手選手権大会 ローニンカップ」が開催されます。

開催場所:ドンブロヴァ・グルニチャ (シロンスク県),「セントラム」スポーツホール, Aleja Róż 3

詳細: https://europaronincup.karatecup.pl/

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、 特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡くださ

Poland Weekly Review

Embassy of Japan in Poland

L1

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。在ポーランド日本国大使館 newsmail@wr.mofa.go.jp(ご連絡は電子メールでお願いします。)